

令和4年4月10日現在

シラバス

事業者名

福島県立耶麻農業高等学校

研修課程

介護職員初任者研修

科目名	1 職務の理解	
指導目標	研修に先立ち、これからの中介が目指すべき、その人の生活を支える「在宅ケア」等の実践について、中介職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的なイメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようにする。	
項目名	時間数	講義内容・演習の実施方法等
1 多様なサービスの理解	2	授業担当高校教諭による講義 研修課程全体の構成と研修科目について理解させる。様々な介護サービスについて1年次の専門教科学習内容を復習する。
2 介護職の仕事内容や働く現場の理解	4	授業担当高校教諭による講義と在宅サービス提供現場見学実習 福島県社会福祉協議会作成の福祉介護職視聴覚教材、デイサービスセンターでの見学・実習をとおして介護職の働く現場や仕事内容を理解できたか評価を行う。
合計	6	

科目名	2 介護における尊厳の保持・自立支援	
指導目標	介護職が、利用者の尊厳ある暮らしを支える専門職であることを理解し、自立支援、介護予防という介護福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点およびやってはいけない行動例を理解する。	
項目名	時間数	講義内容・演習の実施方法等
1 人権と尊厳を支える介護	4	授業担当高校教諭による講義 当該科目である社会福祉基礎の福祉概念の学習を踏まえて、尊厳保持、QOL、ノーマライゼーション、自立支援の考え方を介護・福祉サービス提供に生かす考え方を、具体的な事例から学ぶ。
2 自立に向けた介護	5	授業担当高校教諭による講義・演習 残存機能の活用、要介護の重度化防止等自立支援に資するケアを理解できるよう具体的な事例から学ぶ。適切なコミュニケーションの図りかた、応答言葉づかいの指導を実践し尊厳について学ぶ。
合計	9	

科目名	3 介護の基本	
指導目標	介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解している。 介護を必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を据える事ができる。	
項目名	時間数	講義内容・演習の実施方法等
1 介護職の役割、専門性と多職種との連携	2	喜多方市社会福祉協議会介護支援専門員による講義 地元喜多方市社会福祉協議会の役割と業務内容をとおして、介護に求められる専門性、多様な職種の連携を理解させる。
2 介護職の職業倫理	1	喜多方市社会福祉協議会介護支援専門員による講義 法令、倫理綱領から介護職独自の倫理を学び、利用者や家族等とのかかわりの事例を通して理解する。
3 介護における安全の確保とリスクマネジメント	2	喜多方市社会福祉協議会介護支援専門員による講義 介護の現場でおこる事故や感染、事故予防や安全対策について学び、福祉環境の現状を理解する。
4 介護職の安全	1	喜多方市社会福祉協議会介護福祉専門員による講義 介護職の健康管理の必要性を理解し、具体的な留意点を学ぶ。
合計	6	

参考5(介護職員初任者研修・生活援助従事者研修共通)

科目名	4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	
指導目標	介護保険制度や障がい者自立支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを列挙できる。	
項目名	時間数	講義内容・演習の実施方法等
1 介護保険制度	3	喜多方市役所高齢福祉課介護保険係職員による講義 喜多方市の現状や制度をとおして、介護保険制度を理解し、地元地域の介護環境を学ぶ。
2 医療との連携とリハビリテーション	4	医療法人佐原病院看護師と作業療法士による講義 医療と介護の連携と、リハビリテーションの理念について学ぶ。
3 障がい者自立支援制度及びその他制度	2	喜多方市役所社会福祉課障がい福祉班職員による講義 喜多方市の現状や制度をとおして、障がい者福祉制度を学ぶ。
合計	9	
科目名	5 介護におけるコミュニケーション技術	
指導目標	高齢者や障がい者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識し、初任者として最低限のと取るべき（取るべきでない）行動例を理解している。	
項目名	時間数	講義内容・演習の実施方法等
1 介護におけるコミュニケーション	3	喜多方市社会福祉協議会看護師による講義 共感、受容、傾聴的態度、気づきなど基本的なコミュニケーションのポイントをお手本となる講師の価値観、所作、言葉遣いや具体的な事例から学ぶ。
2 介護におけるチームのコミュニケーション	3	喜多方市社会福祉協議会介護福祉士による講義 チームケアの有効・重要性を、実際の介護記録事例から学ぶ。
合計	6	
科目名	6 老化の理解	
指導目標	加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解している。	
項目名	時間数	講義内容・演習の実施方法等
1 老化に伴うこころとからだの変化と日常	2	介護老人保健施設ケアホームやまと施設長医師による講義 高齢者に多い心身の変化について専門的に学ぶ。
2 高齢者と健康	4	介護老人保健施設ケアホームやまと施設長医師による講義 高齢期の疾病とその対応法を学び、介護には生理的側面の知識が必要であることに気づく。
合計	6	
科目名	7 認知症の理解	
指導目標	介護において認知症を理解するとの必要性に気づき、認知症の利用者を介護するときの判断の基準となる原則を理解している。	
項目名	時間数	講義内容・演習の実施方法等
1 認知症を取り巻く状況	1	喜多方市社会福祉協議会看護師による講義 認知症ケアの理念、利用者中心のケアの考え方を学ぶ。
2 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2	介護老人保健施設ケアホームやまと施設長医師による講義 認知症を医学的に学び、正しく理解できるようにする。
3 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	2	喜多方市社会福祉協議会看護師による講義 認知症の利用者の心理・行動を実感できる具体的な事例から、介護には認知症の判断基準となる原則を理解する必要があることに気づく。
4 家族への支援	1	喜多方市社会福祉協議会看護師による講義 介護職員は家族が認知症を受け止められるように援助する必要性があることを学ぶ。
合計	6	

参考5(介護職員初任者研修・生活援助従事者研修共通)

科目名	8 障害の理解	
指導目標	障がいの概念とICF、障がい者福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解している。	
項目名	時間数	講義内容・演習の実施方法等
1 障がいの基礎的理解	1	介護老人保健施設ケアホームやまと施設長医師による講義 障がいの概念と障がい者福祉の基本理念について学ぶ。
2 障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	1	介護老人保健施設ケアホームやまと施設長医師による講義 障がいを医学的に理解し、障がいの特性と介護における留意点を学ぶ。
3 家族の心理、かかわり支援の理解	1	授業担当高校教諭による講義 介護職員は家族が障がいを受け止められるように援助する必要があることを学ぶ。
合計	3	

参考5(介護職員初任者研修・生活援助従事者研修共通)

科目名	9 こころとからだのしくみと生活援助技術 項目6～10については介護実習を含む	
指導目標	介護技術に必要なからだの構成や機能に関する知識をみにつけ、安全な介護サービスを提供する方法を理解している。 尊厳保持、一人ひとりの自立・自律を尊重し持てる力を発揮できる生活を支える介護技術や知識を習得している。	
項目名	時間数	講義内容・演習の実施方法等
1 介護の基本的な考え方	3	授業担当高校教諭による講義 自立に向けた新しい介護観を学ぶ。
2 介護に関するこころのしくみの基礎的な理解	3	飯塚病院臨床心理士による講義・演習 こころのしくみを学び、利用者やその家族等の他者と自己理解を深め介護に生かす。
3 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	6	医療法人佐原病院看護師による講義 介護演習に必要なからだのしくみの基礎的知識を身につけ、演習や実習にそなえる。
4 生活と家事	3	授業担当高校教諭による講義 家庭科専門教科で学んでいることと合わせて、利用者を支える家庭環境づくりに必要なことをさらに学ぶ。
5 快適な居住環境整備と介護	4	福祉用具専門相談員による講義 快適な住宅環境の整備と自立した生活を支える福祉用具についての知識を持つ。
6 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護（介護実習3時間を含む）	9	介護老人保健施設ケアホームやまと、喜多方市社会福祉協議会、特別養護老人ホームほほえみ、介護福祉士による講義・演習・介護実習 項目6～10については、3時間1講義で、講義、演習、評価を行い、スマールステップで技術力を身につけ、介護実習で実践する。
7 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護（介護実習3時間を含む）	9	介護実習について [実習事業所]介護老人保健施設ケアホームやまと
8 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護（介護実習2時間を含む）	8	[実施内容]実習プログラムによる終日実習を2日間実施する。 [実習目標] <ul style="list-style-type: none"> ・利用者との触れ合いを通じてコミュニケーションを深める。 ・指導者のもとに、利用者への生活支援技術を体験し基本的な技術を身につける。 ・施設、施設利用者、介護職について理解を深める。 [実習プログラム] 8：30 朝礼・オリエンテーション・施設内見学・指導 9：30～12：40 生活援助の実践（3時間） 12：40～13：40 休憩・昼食 13：40～16：50 生活援助の実践（3時間） 16：50～17：30 指導・反省・評価
9 大浴、清涼休憩に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護（介護実習2時間を含む）	8	
10 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護（介護実習2時間を含む）	8	
11 睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	1	
12 死にゆく人に関したこころとからだのしくみと終末期介護	1	
13 介護過程の基礎的理解	6	授業担当高校教諭による講義、演習 介護過程の目的、意義、展開とチームアプローチについて学ぶ。
14 総合生活支援技術演習	6	介護実習での体験を生かし、2事例を選択して事例検討を行う。グループディスカッションを行い、事例検討した内容については、介護実習指導者よりアドバイスをしてもらい学習のまとめを行う。
合計	75	

参考5(介護職員初任者研修・生活援助従事者研修共通)

科目名	10 振り返り	
指導目標	研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題に認識をはかる。	
項目名	時間数	講義内容・演習の実施方法等
1 振り返り	2	授業担当高校教諭による講義・演習 共感的理解と基本的態度についてロールプレイを行い職業倫理観を確認する。
2 就業への備えと研修修了後における継続的な研修	2	授業担当高校教諭による講義 本校卒業生の現状と体験談をとおして専門職として学び続ける姿勢について、学ぶ。
合計	4	

科目名	修了評価	
項目名	時間数	
1 修了評価	1	講義内容・演習の実施方法等
		<p>(1) 研修修了の認定方法次のいずれの条件を満たした場合、研修修了とみなす。[学則より] 次のいずれの条件を満たした場合、研修修了とみなす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①介護職員初任者研修全130時間を全て受講する。 ②学年末考查における修了評価筆記試験が定めた基準に達していること。 ③当該科目の学習評定が、5段階評価において「3」以上であること。 <p>(2) 修了評価筆記試験合格基準は100点中70点以上とする。</p> <p>(3) 「9こころとからだのしくみと生活支援技術」における演習を含む科目の評価は、到達目標・評価の基準に基づき、講師による口頭試験、実技試験等を行い、評価3以上（5：大変良い 4：良い 3：ふつう 2：やや不足 1：不足）を目指し、理解と習得状況の確認を行う。</p> <p>(4) 介護実習、在宅サービス提供現場見学実習の評価は、到達目標・評価の基準に基づき、実習指導者が評価を行う。合格基準は、評価3以上（5：大変良い 4：良い 3：ふつう 2：やや不足 1：不足）を目指す。</p>
合計	1	